

健康・医療データ利活用基盤協議会について

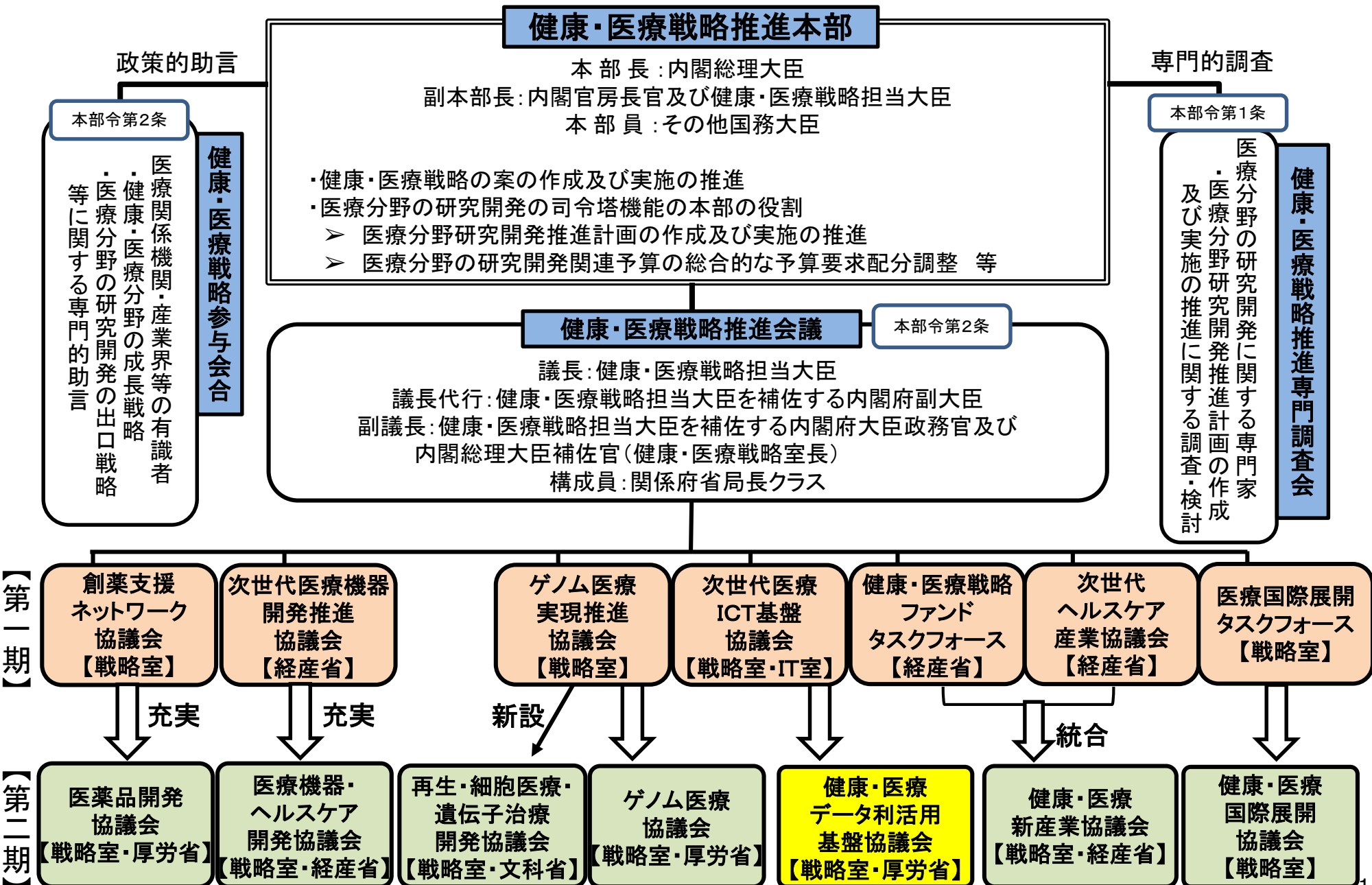
令和2年11月2日

内閣官房 健康・医療戦略室

次期健康・医療戦略の推進体制について

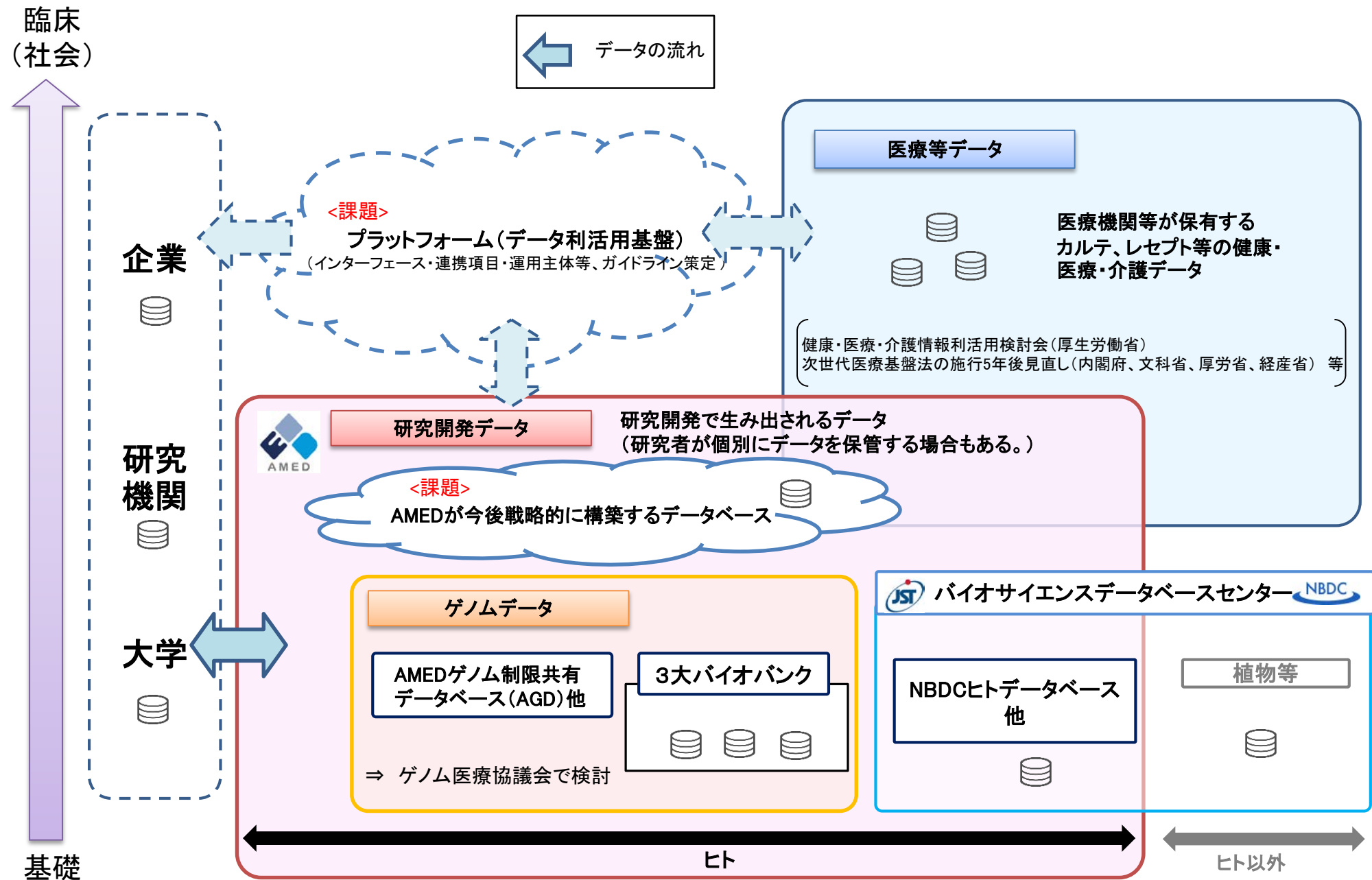
19.8.26 健康・医療戦略推進会議決定

2020年度に開始する次期の健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の実施の推進等のために必要な協議会を置くこととする。なお、新たな協議会の構成員や設置要綱等については引き続き検討する。



健康・医療データ利活用基盤協議会における議論の範囲

未定稿



検討事項（案）

- 健康・医療に関する先端的研究開発に資するデータ利用基盤整備の観点から、研究開発で生み出されるデータ（研究開発データ）や健康・医療・介護等に関するデータ（医療等データ）などの必要なデータの取扱い（取得、保管、アクセス権付与を含むデータ管理の在り方など）について議論することとしてはどうか。

- 当面、優先して議論すべき事項について、以下としてはどうか。
 - 国（AMED）の研究開発データの、研究開発における利活用について
 - ✓ 利活用が必要なデータの範囲
 - ✓ データ利活用基盤のあり方

 - ゲノム関連データの、研究開発における利活用について（ゲノム医療協議会に検討及びその報告を求める）
 - ✓ 我が国におけるゲノムデータ基盤を担う拠点の在り方
 - ✓ 国内におけるゲノムデータ・シェアリングのためのシステム

- ※ 医療等データは、健康・医療に関する先端的研究開発のために有用であるが、一義的には医療等の提供のために取り扱われるものである。この観点からは、電子カルテを含めたデータヘルス改革に関して、厚生労働省の健康・医療・介護情報利活用検討会等において検討されている。本協議会では、研究開発における医療等データの利活用の観点から、厚生労働省から検討状況の報告を求めることとしてはどうか。

- ※※ 次世代医療基盤法に関しては、施行 5 年後見直し規定に基づく検討を行うこととしてはどうか。

今後のスケジュール（案）

○第1回（本日）

- 当面の検討課題について確認

○第2回（令和3年3月を予定）

- 健康・医療データの利活用に向けた検討状況を報告

○第3回（令和3年6月を予定）

- とりまとめ

健康・医療戦略 (抄)

3.基本方針

3.1.世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発の推進に係る基本方針

(略)

○最先端の研究開発を支える環境の整備

- 産業界も含めた研究開発促進のため、臨床研究拠点病院などの研究基盤、イノベーション・エコシステム、データ基盤、人材育成、研究開発成果実用化のための審査体制の整備などの環境整備を推進する。
- 特に、研究開発に資するデータの連携基盤を構築するとともに、利活用しやすい環境を整備する。

4.具体的施策

4.4.研究開発及び新産業創出等を支える基盤的施策

4.4.1.データ利活用基盤の構築

①データ収集段階から、アウトカム志向のデータを作ること、②各個人の健康・医療・介護に係る経年的なデータを統合し、医療・介護職に共有できるようにするとともに、自らこうした情報を確認・活用できるようにすること、③産官学の様々な主体がこうしたデータにアクセスし、研究開発に活用すること、④データ連携に関して国際的な動向との整合性に留意すること、の4つのパラダイムシフトを国民・患者・現場の理解を得ながら実行し、海外からの人材・投資の呼び込みも含め、医療分野の先端的研究開発及び新産業創出等に資するオールジャパンでのデータ利活用基盤を整備する。